

# 考えよう 自分の未来をたくす者

4月23日(日)は成田市議会議員選挙の投票日です。選挙は私たちの代表を選ぶ貴重な機会です。ぜひ投票に参加しましょう。

## 投票できる人

○日本国民で平成17年4月24日までに生まれた人

○令和5年1月15日時点で市に住民記録があり、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人  
(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

## 市内で転居した人は投票所に注意

市内で引っ越した人で、3月29日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所での投票となります。3月30日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

## 投票時間は

午前7時～午後8時

投票日当日の投票時間は、午前7時～午後8時です。入場整理券には一通に6人までの有権者の氏

## 期日前投票所

- 市役所4階期日前投票所
- 下総支所1階期日前投票所
- 大栄支所2階期日前投票所
- イオンモール成田専門店街2階イオンホール

## 入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。また、学業や仕事の関係などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。

## 体に障がいのある人などは郵便で投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っていて等級などが一定の要件に当てはまる人、介護保険被保険者証の要介護状態区分等が要介護5の人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票

票ができます。

## 代理記載が認められる人

郵便などによる不在者投票ができる人で、上肢または視覚の障がいなどの等級などが一定の要件に当てはまる人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出をした代理記載人(選挙権を有する人)1人に代筆させることができます。

## 新型コロナウイルスに感染している人は

新型コロナウイルスに感染して自宅療養などを行っている人は、一定の要件を満たす場合に郵便などで投票ができます(特例郵便等投票)。詳細は市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page263600\\_00003.html](https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page263600_00003.html))を確認してください。

なお、濃厚接触者が投票のために外出することは不要不急の外出には当たらないため、投票所などで投票することができません。

## 選挙公報は19日(水)に新聞折り込みで

立候補者の氏名や経歴、政見などを

知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

## 即日開票されます

開票は、投票日当日の午後9時15分から重兵衛スポーツフィールド中台(中台運動公園)体育館で行います。市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/>)でも、投票・開票の速報を掲載します。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎20・1510・総務課内。投票日当日は☎28・7941または☎28・2261)へ。